

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞ ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象事業費 (円)				補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	
								国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)					
合計							4,796,789,133	-	129,181,000	3,001,924,000	23,510,372	254,014,041	1,388,159,720			
1	単	防災活動支援事業	①避難所における感染拡大防止対策として、物資を購入し、備蓄する。 ②③ サージカルマスク14万枚×30円=4,200千円 布マスク2万枚×150円=3,000千円 手指消毒液500本×2,952円=1,476千円 非接触式体温計300個×8,500円=2,550千円 簡易間仕切り1,000組×9,900円=9,900千円 自動ラップ式トイレ84基×244,000円=20,496千円 屋根付き簡易間仕切り152個×41,900円=6,368.8千円 工場扇206台×20,700円=4,264.2千円 気泡緩衝材ロール180本×2,600円=468千円 非常用排便収納袋116箱(1箱100回分)×14,960円=1,735.36千円 フェイスシールド58箱(1箱100枚入)×35,000円=2,030千円 ビニール手袋3箱(1箱5,000組)×320,000円=960千円 合計57,448.36千円×1.1(消費税)=63,193.196千円=63,194千円 ④想定避難者数2万人、避難所92か所	R2.4	R3.3	危機管理課	62,481,221	-	-	58,724,000	3,708,372	48,849	-	R2年6月議会で補正予算承認 R2年9月議会で補正予算承認 R2.4月～R3.3月 各物資を契約し、納品。 R3.3.26 事業完了	自動ラップ式トイレ84基=20,496千円 屋根付き簡易間仕切り①160個=7,216千円 屋根付き簡易間仕切り②44個=1,984.4千円 工場扇206台=1,359.6千円 サージカルマスク①8万枚=1,160千円 サージカルマスク②18万枚=1,611千円 サージカルマスク③31,200枚=249.6千円 布マスク2万枚×150円=2,900千円 手指消毒液①500本=460千円 手指消毒液②400本=368千円 手指消毒液③450本=414千円 非接触温度計①50個=450千円 非接触温度計②250個=975千円 非接触温度計③400個=1,420千円 ダンボールヘッド・パーテーション1,000組=8,955千円 非常用排便収納袋①116箱=1,735.36千円 非常用排便収納袋②30箱=448.8千円 フェイスシールド5,800枚+ビニール手袋1.5万組=3,114千円 フェイスシールド2,600枚+ビニール手袋350組=899.35千円 フェイスシールド400枚=134千円 ビニール手袋5,500組=451千円 合計56,801.11千円×1.1(消費税)=62,481,221円	①想定避難者数2万人、避難所92か所を根拠とする目標数に対する備蓄数 ②想定避難者数や指定避難所の数から算出した感染症対策用品の目標数に近づけることができた。 ③目標数には近づいたが、まだ達成していない備蓄品もあるため、今後も計画的に購入を進めていく。
2	単	子育て支援臨時給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境の悪化に係る支援として、児童扶養手当の支給を受けている世帯に対して給付金を支給する。 ②③ 給付金:2,300世帯×50千円=115,000千円 事務費:消耗品費10千円、通信運搬費190千円 ④児童扶養手当の受給者	R2.5	R3.3	子育て支援課	110,058,771	-	-	110,000,000	-	58,771	-	R2.5.20 ホームページにより事業を周知 R2.5.29 事業実施要綱公布 R2.6.1 広報こしがやにより事業を周知 R2.6.12 給付金支給。以後新たに対象になった者について随時支給。 R2.7.27 アンケート用紙配布(児童扶養手当現況届案内に同封)。紙or電子申請で回答受付 R2.8.31 アンケート回答終了 R2.9.28 アンケート集計	対象者:令和2年3月分及び4月分の児童扶養手当の支給対象者 支給額:1世帯5万円 実績:受給者数 2,198人 支給額 1億990万円 通信運搬費 158,771円	①令和2年6月12日支給対象者にアンケート調査を実施 アンケート配布枚数 2,011件 回答率26.4% 回答件数(電子198件、紙333件)531件 ②支給時期及び支給金額において適正だったと感じる受給者が過半数を超えていることから、経済的に支援をすることができたと考えられる。 ③迅速に受給者の手元に給付金がいきわたるよう支援ができた。 子の人数が多い家庭では金額が少ないと感じる家庭もあることから、個々の生活に沿った支援が課題となる。
3	単	子育て世帯支援事業	①認可外保育施設が登園自粛や臨時休園等の措置をとったことによる利用者への支援を行う。 ②利用者が施設を利用しない分の利用者負担に対する補助金 ③対象者×90%(欠席率)×月極保育料(施設等利用給付対象の場合は、給付額を除いた額)×3ヵ月=28,719千円 ④ ・登園自粛等により保育料を減免する市内の認可外保育施設 ・登園自粛等により施設を利用しないが保育料の減免等が行われない認可外保育施設の利用者	R2.6	R3.2	子ども育成課	11,697,385	-	-	11,600,000	-	97,385	-	R2.6.12 ホームページ及び対象施設宛に事前周知 R2.6.25 ホームページ及び対象施設宛に実施周知 R2.7.1 広報にて周知 R2.7～ 受付開始、交付決定、支払 R2.12.28 受付終了 R3.2.19 事業完了(最終支払完了)	【施設への補助】 ・補助対象施設:8か所(市外1施設を含む) ・対象保護者数 114人 ・補助額 10,708,267円 【保護者への補助】 ・申請者数 36人 ・利用施設:10か所(市外2施設を含む) ・補助額 989,118円	①施設等からの聞き取り ②認可の保育施設と同様に、登園自粛等した分の保育料を補助することにより、施設の類型にかかわらず、保護者の負担軽減に資することができた。 また、独自に保護者への保育料の減免等を行っていた施設についても、減免等した分の保育料を補助することにより、経営に支障をきたすことを防ぐことができた。 ③今後も認可・認可外等施設の類型にかかわらず、同様の保護者等の支援を行うべきである。
4	単	事業継続支援事業	①新型コロナウイルスの影響により売上が減少した中小企業者に支援金を給付することにより、事業継続や雇用維持を図る。 ②③ 事業継続支援金:4,000件×100千円=400,000千円 事務費:会計年度任用職員報酬1,400千円、会計年度任用職員期末手当200千円、社会保険料250千円、会計年度任用職員費用弁償100千円、消耗品費150千円、印刷製本費200千円、通信運搬費1,100千円、計3,400千円 ④市内の中小企業者	R2.5	R3.2	産業支援課	505,072,407	-	-	403,360,000	100,000	101,612,407	-	R2.6.1 受付開始 市ホームページ、広報にて周知 越谷商工会議所会報誌にチラシ折込 R2.6.4 Cityメール、市Twitterにて周知 R2.7.13 対象者等拡大 R2.7.13 市ホームページにて拡大周知 R2.7.13 Cityメール、市Twitterにて拡大周知 R2.7.14 業種組合、商店会に拡大周知 R2.8.1 市広報にて周知拡大 R2.9.30 受付終了 R3.2.26 アンケート集計・事業完了	・交付件数 5,021件 ・交付金額 502,100,000円 (想定件数 拡大後5,075件(当初2,175件)のうち98.9%) 会計年度任用職員報酬 1,386,532円、期末手当 60,884円、社会保険料 264,275円、費用弁償 58,910円、消耗品費 240,070円、印刷製本費 96,800円、通信運搬費 864,936円	①-1交付件数及び金額 ①-2アンケート調査 ②新型コロナウイルスの影響により売上が減少した中小企業者に支援金を給付することにより、事業の継続や雇用の維持、感染症対策の推進につながった。 ③国の特別定額給付金等とあわせて本市独自の支援金制度を実施することにより、緊急的な事業者支援をさらに拡充することができた。
5	単	テイクアウト・デリバリー導入等支援事業	①市内飲食店が実施したテイクアウト・デリバリーサービスに係る、新規・拡充の取組について支援する。 ②③ 補助金:1事業者当たり10万円を上限に補助(90事業者からの申請を想定)=90,000千円 事務費:会計年度任用職員報酬1,700千円、社会保険料300千円、会計年度任用職員費用弁償100千円、消耗品費800千円、印刷製本費2,500千円、通信運搬費300千円、計5,700千円 ④新型コロナウイルスの影響によりテイクアウト・デリバリーサービスを新規または拡充して提供する市内の飲食店	R2.5	R3.2	観光課	17,804,332	-	-	17,800,000	-	4,332	-	R2.5.20 市ホームページにて事業を周知 R2.6.1 広報6月号、商工会議所だよりにて事業を周知 R2.6.1～ 受付開始、順次審査・交付決定 R2.9.1 広報9月号にて再度周知 R2.10.31 受付終了 R2.2.20～3.7 アンケート実施 R3.3.31 事業完了	交付件数 175件 交付総額 15,307,000円 (想定件数900件のうち19.4%) 会計年度任用職員報酬1,433,789円、社会保険料179,693円、会計年度任用職員費用弁償0円、消耗品費125,562円、印刷製本費598,400円、通信運搬費159,888円、計2,497,332円	①補助金交付事業者へのアンケート ②アンケートの「補助金が(テイクアウト・デリバリー)の開始・拡充のきっかけとして役立ったか」との設問に対し「とても役立った」「ある程度役立った」の回答が9割以上という結果が得られた。 ③②のとおり、事業の目的を十分に果たしたと評価できる。また、同アンケートから補助事業者の令和元年と同2年の売上におけるテイクアウト・デリバリー利用の割合が約10%上昇したことが推測でき、需要の変化に応じた事業を実施することができた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象事業費 (円)					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
6	単	経営支援窓口 設置事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の相談に対応するため、専門家による各種施策の活用支援や申請サポートなど、事業継続に向けた支援を行う。 ②③ 委託人件費：@30千円×274日＝8,220千円 委託事務費：OA機器、衛生費等480千円 ④市内に事業所を有する中小企業者	R2.5	R3.3	産業支援課	8,690,000	-	-	8,600,000	-	90,000	-	R2.5 市ホームページにて周知 R2.5.21 委託契約締結 (履行期間：R2.5.21～R2.9.30) R2.6 広報にて周知 R2.9.24 越谷商工会議所会報誌にチラシ折込 委託変更契約締結 (履行期間：R2.5.21～R2.12.31) R2.12.31事業完了	・委託費計 8,690,000円 (内訳) 委託人件費 7,910,200円 委託事務費 779,800円 ・相談件数 831件	①新型コロナウイルス感染症の影響に関連する経営課題及び支援制度活用の相談件数。 ②専門家による経営指導や各種施策の活用支援、申請サポートなどにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の事業継続支援につながった。 ③中小企業の経営指導とあわせて、国・県も含めた各種支援策に熟知した専門家を配置することにより、困難な経営環境に置かれた事業者の相談に適切に対応することができた。時期によって相談件数が一定しないため、体制の構築に難しさがある。
7	単	バス・タクシー 感染拡大防止 支援事業	①バス及びタクシーの車内を衛生的な環境に確保するための取り組みを支援することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図る。 ②防護シートの設置、消毒液による清掃に係る経費 ③バス(2万円×120台)、タクシー(1万円×325台) ④市内を運行するバス事業者、市内に本社又は営業所を置くタクシー事業者	R2.6	R3.3	都市計画課	5,370,000	-	-	5,300,000	-	70,000	-	R2.6.15 受付開始 R2.6.15 ホームページにて事業を周知 R2.6.15～ 順次、対象事業者へ個別連絡 R2.8.3～ 順次、交付決定 R2.12.28 受付終了 R3.3.19 事業終了	申請台数 408台(バス129台、タクシー279台) 交付台数 408台(バス129台、タクシー279台) ※ 想定台数445台のうち91.7% バス129台×2万円＝258万円 タクシー279台×1万円＝279万円 ＜参考：事業者の経費＞ 防護スクリーン 一式 1,681,754円 消毒液等の清掃 一式 3,429,641円 マスク 等 一式 769,125円	①実績報告 ②バス及びタクシーの車内を衛生的な環境に保つことができた ③車内の衛生的な環境の維持に、事業の効果が確認できる
8	単	書籍消毒機整 備事業	①図書館(室)が実施する書籍の貸し出しに伴い、書籍を介した新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。 ②③書籍消毒機の購入費890千円×2台＝1,780千円 配送・設置・稼働テスト費50千円×2台＝100千円 合計1,880千円×1.1(消費税)＝2,068千円 ④図書館(地方公共団体)	R2.6	R2.8	図書館	1,727,000	-	-	-	-	1,727,000	-	R2.6.4 予算執行同起票 R2.7.14 契約締結 R2.8.18 市立図書館、南部図書室に1台ずつ納品 R2.8.19 市立図書館、南部図書室に設置してあった書籍消毒機2台を北部図書室、中央図書室にそれぞれ移送し、稼働開始。	8月18日～3月31日までの使用回数 市立図書館：5,991回 南部図書室：7,848回 合計：13,839回 ・書籍消毒機の購入 785,000円×2台＝1,570,000円 1,570,000円×1.1(消費税)＝1,727,000円 【参考】 8月19日～3月31日までの既存の書籍消毒機の使用回数 北部図書室：3,446回 中央図書室：4,216回	①利用者への聞き取り ②利用者から安心して本が読めるとの意見が多くあり、利用者の不安を軽減できている。また、書籍を介した新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ることができたと考える。 ③新たに2台購入したことにより、越谷市内全ての図書館・図書室に書籍消毒機を設置することができた。全館・室で多く利用されていることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図れ、有益なサービスを提供できている。
9	単	学校の臨時休 業に伴う学習 等への支援事 業	①保護者等の経済的負担を軽減するとともに、学校教育の円滑な運営を図る。 ②中学校の修学旅行及びスキー教室の中止に伴うキャンセル料に対する補助金 ③中学校修学旅行キャンセル料5,880円/人×2,730人 中学校スキー教室キャンセル料2,000円/人×2,975人 合計22,002,400円＝22,003千円 ④生徒の保護者	R2.9	R3.3	指導課	16,797,593	-	-	16,700,000	-	97,593	-	R2.9.14 補助金交付要領市長決裁 交付申請のあった学校から順次交付決定し、支払い	・申請件数 22件 ・交付件数 22件 ・返還件数 1件 (想定件数22件のうち95.5%) ・中学校修学旅行キャンセル料 14校、2,566人、15,287,463円 ・中学校スキー教室キャンセル料 7校、1,468人、1,510,130円	①学校長へ委任して補助金の交付申請をした生徒保護者数の集計 ②経済的負担の軽減を図ることができた生徒保護者数4,034人 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、市内全校の修学旅行及びスキー教室が中止となったが、キャンセル料を補助することにより、保護者等の経済的負担を軽減することができた。
10	単	納税環境整備 事業	①新型コロナウイルス感染防止のため、対面納付の機会を減少させるほか、納付者の利便性向上を図るため、市税の納税手段に、スマートフォン(LINEPay、PayPay)、インターネットバンキング(モバイルレジ)、クレジットカード(モバイルクレジット)を導入する。 ②③ 電子納付環境整備委託料1,900千円 ④納税者	R2.11	R3.2	収納課	1,855,260	-	-	1,800,000	-	55,260	-	R2.11.20 収納管理システム改修開始 R2.12.1 広報・HPで周知開始 R2.12.14～ 随時課税納通へ電子納付啓発チラシを同封して送付 R2.12.15 LINE・Twitter・越谷cityメールで周知開始 R2.12.15 モバイルレジ・LINEPay請求書支払い・PayPay請求書払い運用開始 R3.2.1 広報・HPで周知開始(クレジット納付) R3.2.1 LINE・Twitter・越谷cityメールで周知開始(クレジット納付) R3.2.1 モバイルレジクレジット運用開始	委託料：1,855,260円 ＜R3.3.31現在電子納付実績＞ ・モバイルレジ 78件 2,557,700円 ・モバイルレジクレジット 275件 10,322,225円 ・LINEPay請求書支払い 283件 5,589,100円 ・PayPay請求書払い 1,372件 30,768,075円 合計 2,008件 49,237,100円	①電子納付導入前後の一定期間(R01.12月～R02.3月とR02.12月～R03.3月)で納付チャネル別の利用率を比較する。 ②電子納付0.5%増、コンビニ納付0.3%増、口座振替0.8%増、金融機関窓口1.6%減となった。 ③コンビニ納付に比べ納付に要する待ち時間が長い金融機関窓口で納付していた者の一部が、自宅等で電子納付を行ったとみられ、人と人との接触機会の低減に寄与できた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象事業費 (円)					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
11	単	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金支給事業	①新型コロナウイルス感染症リスクの高い、介護保険・障がい福祉・障がい児通所支援サービス事業所、民間保育施設や民間学童保育室等の職員に対し、事業継続へ尽力いただいたことへの感謝、見舞い、応援を目的として支援を行う。 ②③【介護保険・障がい福祉・障がい児通所支援サービス事業所】 給付金20,000円×10,200人＝204,000千円 支給事務委託料3,000千円 【民間保育施設、民間学童保育室等】 給付金20,000円×2,288人＝45,760千円 合計252,760千円 ④介護保険サービス事業所8,000人 障がい福祉サービス事業所1,500人 障がい児通所支援サービス事業所700人 民間保育施設等2,242人 民間学童保育室46人	R2.7	R3.3	障害福祉課 介護保険課 子育て支援課 子ども育成課 青少年課	187,710,500	-	-	187,500,000	-	210,500	-	【介護保険課、障害福祉課、子育て支援課】 R2.7.29 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付実施要領(市長決裁) R2.8.1 広報、ホームページにて周知開始 R2.8.13 慰労金申請に係る事業所通知 R2.8.17 申請受付開始(～10月30日) R2.9.8 慰労金支給開始 R2.10.1 個人申請受付開始(～10月30日) R2.11.2 申請期間延長通知(～12月28日) R3.3.2 支給完了 【子ども育成課、青少年課】 R2.10.1 広報にて事業を周知 R2.10.7 対象施設へ交付申請依頼 R2.11.19～ 対象施設へ慰労金支給。以後新たに対象となった者について随時支給 R2.11.24～ 対象施設へ実績報告依頼 R3.1.25 実績報告完了	【介護保険課】 ・慰労金支給額 115,100,000円 ・慰労金支給人数 5,755人 ・支給事務委託料 1,930,500円 【障害福祉課】 ・慰労金支給額 20,520,000円 ・慰労金支給人数 1,026人 【子育て支援課】 ・慰労金支給額 9,560,000円 ・慰労金支給人数 61事業所 478名 【子ども育成課】 ・慰労金支給額 40,060,000円 ・慰労金支給人数 131施設・事業所 2,003名 【青少年課】 ・慰労金支給額 540,000円 ・慰労金支給人数 5施設 27名	【介護保険課、障害福祉課、子育て支援課】 ①事業所従事者から聞き取り ②新型コロナウイルス感染症が拡大している中、サービスを継続提供している従事者に対して感謝の気持ちを伝えることができた。 ③複数の事業所より感謝の言葉をいただいた。また、モチベーションの維持に繋がったとの話をいただいた。 【子ども育成課、青少年課】 ①事業者、保育施設職員からの聞き取り ②感謝、見舞い及び応援の気持ちを込め慰労金を支給することにより、保育従事者の労働意欲向上に資することができた。 ③複数の施設・事業所より感謝の連絡があり、保育従事者のモチベーションの維持に効果があった。
12	単	医療機関等における感染症対策確保事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、必要な防護具等を確保する。 ②感染防護具(オーバーオール、シューズカバー、ゴーグル、N95マスク、手袋)の購入 ③感染防護具2,000セット×4,650円×1.1(消費税)＝10,230千円 ④医療機関等を対象に市で備蓄	R2.9	R3.2	地域医療課	10,186,000	-	-	10,100,000	-	86,000	-	R2.9.18 物品供給契約締結 R3.2.18 物品納品 事業完了	・感染防護具Aセット(防護服、シューズカバー) 2,000セット×2,440円×1.1(消費税)＝5,368千円 ・感染防護具Bセット(ゴーグル、N95マスク、手袋) 2,000セット×2,190円×1.1(消費税)＝4,818千円	①計画備蓄3,000セット 地域外来検査センター等で令和2年度使用分を2,000セットと見込み、不足する2,000セットを購入 ②新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、必要な防護具を確保することができた。 ③「越谷市地域外来・検査センター」で検体を採取する医師や看護師が感染防護具を使用し、不足することなく、感染リスクを低減しながら従事することができた。今後においては、現在の対応を踏まえ、備蓄数量について見直しを行う。
13	単	越谷まるこマタニティバス交付事業	①妊婦健診等のために外出しなければならない妊婦について、感染リスクの少ないタクシー利用の推奨を図るとともに出産等に必要準備品の購入に活用するなど、感染リスクの軽減及び経済的支援を図る。 ②1万円を入金した「越谷まるこWAON」カード(電子マネーカード)を交付する。 ③事業委託料25,750,000円 申請案内送付73円×2,051通＝149,723円 勧奨通知送付73円×334通＝24,382円 マタニティバス交付393円×2,500通＝982,500円 合計26,906,605円＝26,907千円 ④次の各号のいずれかに該当する者であって、マタニティバスの交付申請時に越谷市に住所を有するものとする。 (1)令和2年4月1日において、妊娠の届出をしている者であり、かつ、同日において妊婦である者 (2)令和2年4月2日から同年7月31日までの間に妊娠の届出をした者	R2.7	R2.11	市民健康課	26,637,054	-	-	17,000,000	-	9,637,054	-	R2.7.1 ホームページ、広報にて事業を周知 R2.7.1 交付対象者へ案内を送付 R2.7.1 受付開始 R2.8.18 申請期間の延長を決定 R2.8.24 未申請者に対し勧奨通知の送付 R2.11.20 事業完了	・交付対象者 2,230人 (想定人数 2,500人) ・申請(交付)者 2,053人 (想定人数 2,500人) 【事業費内訳】 ・委託料 25,750,000円 ・通信運搬費 887,054円 合計 26,637,054円	①申請(交付)率 対象者の2,230人に対し、2,053人へ交付することができた。9割以上(92.1%)の方に交付することが出来た。 ②新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、妊婦が健診等のため外出する際、感染リスクの少ないタクシー利用の推奨を図るとともに、出産時に必要な準備品の購入に活用するなど、コロナ禍における感染リスクの軽減及び経済的支援を図ることができた。 ③高い交付率により、コロナ禍における妊婦への経済的な支援等が出来たものと考えられるが、里帰り出産等により通知の確認が遅れた事例(対象者へは交付済)があったため、実施方法の工夫が必要と考える。
14	単	インフルエンザ臨時助成事業	①冬季の新型コロナウイルス感染症の蔓延に備え、新型コロナウイルスと初期症状が類似しているインフルエンザについて、予防接種費用を助成することで、インフルエンザの蔓延を防止し、市民の健康保持に努めるとともに、医療機関にかかるインフルエンザ患者を抑制し、適切な医療体制の確保につなげる。 ②インフルエンザ予防接種助成金、予診票印刷 ③助成金 ・生後6か月以上13歳未満 対象者36,870人×接種率40%×2,000円×2回＝58,992千円 ・13歳以上65歳未満 対象者220,046人×接種率40%×2,000円×1回＝176,036.8千円 予診票印刷 ・2,800冊(140,000部)×310円×1.1(消費税)＝954.8千円 合計235,983.6千円＝235,984千円 ④越谷市に住所を有し、接種を希望される方で、生後6か月以上64歳以下の方	R2.10	R3.3	市民健康課	193,181,710	-	-	193,100,000	-	81,710	-	R2.10.1 事業開始 R2.11.1 ホームページ、広報、cityメール、ポスター、チラシにて事業を周知 R2.11.1～ 市内実施医療機関及びその他の医療機関への支払い開始 実施医療機関以外における接種者への償還払い開始 R2.3.26 事業完了	・接種件数 80,802件 【事業費内訳】 ・会計年度任用職員報酬 248,234円 ・会計年度任用職員期末手当 34,497円 ・印刷製本費 706,200円 ・インフルエンザ予防接種臨時助成金 192,192,779円 合計 193,181,710円	①インフルエンザ予防接種の接種率 本事業での接種率は約3割(27.5%※)であった。 ※12歳以下の対象者を2倍にカウント(2回接種のため)した値 ②今季(令和3年1月4日～3月31日)において、越谷市内では、インフルエンザが1件しか発生しておらず、インフルエンザの流行を抑制することができた。 ③普段は接種しないが、助成があるから接種したという方の声も多くあり、インフルエンザの抑制に効果があったものと考えられる。また、実施方法については、市民は実施医療機関で自己負担額を支払い、助成金は医療機関が代理受領とすることで、特別な申請等を必要とせず、助成を受けられるように工夫した。
15	単	帰国者・接触者外来等運営支援事業	①検査体制強化のため、帰国者・接触者外来等の運営に係る医師、看護師等職員の確保について支援金を交付する。 ②診療にあたる医師、看護師等に対する支援金 ③ ・医師 8,000円×4H×週1回×8ヵ月分(32週)×3施設＝3,072千円 ・看護師 3,000円×2人体制×4H×週1回×8ヵ月分(32週)×3施設＝2,304千円 ・その他事務職 1,500円×2人体制×4H×週1回×8ヵ月分(32週)×3施設＝1,152千円 合計6,528千円 ④帰国者・接触者外来等を設置する医療機関(市立病院を除く)	R2.9	R3.3	保健総務課	631,000	-	-	-	-	631,000	-	R2.9.5 帰国者・接触者外来運用テスト(1回目) R2.9.12 帰国者・接触者外来運用テスト(2回目) R2.9.19 帰国者・接触者外来運用開始 R3.3.27 事業完了	検査依頼日数 18日間 検査依頼件数 109件 うち陽性確認件数 30件 【内訳】 ・医師 8,000円×延べ22H×1施設＝176,000円 ・医師以外の医療従事者 4,000円×延べ80H×1施設＝320,000円 ・その他事務職員等 1,500円×延べ90H×1施設＝135,000円	①陽性の可能性が高い濃厚接触者等の検査件数 陽性率 27.5%(陽性確認件数/検査依頼件数) 参考：市内陽性率(R3.3.28時点)7.15%(陽性1,502件/検査21,014件) ②帰国者・接触者外来の運営を支援することにより、より感染リスクの高い濃厚接触者等に対する検査体制を強化することができた。特に、12月下旬から1月中旬にかけて陽性者増加に伴い濃厚接触者等に対する調査も増加したが、対応することができた。 ③濃厚接触者等に対する調査を迅速に行うことで、陽性者を早期に洗い出すことができた。ただし、診療・検査医療機関の整備など当初の想定になかった枠組み等が、当初計画どおりの活用には至らなかった。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象事業費					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
16	単	越谷・松伏水道企業団水道事業会計繰出・補助	①越谷・松伏水道企業団が実施する、新型コロナウイルス感染症の影響により収入や売上が減少した方への水道料金の支援に対し、一般会計から繰り出しを行い、越谷・松伏水道企業団へ支援を行う。 ②越谷・松伏水道企業団水道事業会計に繰り出し、事業所及び一般世帯等の水道料金減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③次のとおりの実績値となる。 ＜減免金額＞ 下記④(1)の対象者:9,595,773円(787件) 下記④(2)の対象者:484,605円(68件) 下記④(3)の対象者:117,315円(10件) ＜事務経費＞ 2,128,234円 合計12,325,927円≒12,326千円 ④越谷・松伏水道企業団水道事業会計繰出(減免対象者) (1)国の持続化給付金を受給した中小法人又は個人事業者等 (2)生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)の新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付を受けた方 (3)新型コロナウイルス感染症に係る市・町税等の特例制度による徴収猶予の決定を受けた方	R3.2	R3.3	環境政策課	12,325,927	-	-	12,300,000	-	25,927	-	R2.6.12 報道機関宛て事業周知 R2.6.15 ホームページ公開 R2.7.1 広報にて事業周知 R2.7.1 受付開始 順次、交付決定 (検針による水道料金確定後) R2.7.13 水道料金減免業務委託を契約 R2.7.15 水道日より再度事業周知 R2.10.31 受付終了、水道料金減免業務委託の契約終了 R2.11.30 事業完了	1. 水道料金減免事業実績 (1)国の持続化給付金を受給した中小法人又は個人事業者等 9,595,773円 (787件) (2)生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金)の新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付を受けた方 484,605円 (68件) (3)新型コロナウイルス感染症に係る市・町税等の特例制度による徴収猶予の決定を受けた方 117,315円 (10件) 2. 事務経費(水道料金減免業務委託料) 2,128,234円 総額(1+2) 12,325,927円	①水道料金減免件数、額の実績。 ②対象となる要件を明確に限定したことで、確実かつ効率的に事業を実施できた。 ③真に収入が減少した方を対象としたことで、効果的に法人の事業継続の支援、個人の生活困窮者等への支援を確実に実施することができた。
17	単	ビジネス・パワーアップ補助金	①新しい生活様式の実現や地域経済の再生を図るため、計画的に実施する新たな取組みに係る経費の一部を助成する。 ②③ 新商品開発、販路開拓、人材育成等に係る経費 補助率9/10、補助限度額1,000千円 50件の申請を想定=50,000千円 ④市内に事業所を有する中小企業者	R2.7	R3.3	産業支援課	48,326,000	-	-	48,300,000	-	26,000	-	R2.7 市ホームページにて周知 R2.8 広報にて周知 越谷商工会議所会報にチラシ折込 R2.8.3 申請受付開始 R2.9.15 申請受付終了 R2.10.6 交付決定	・申請件数 131件 ・交付決定件数 59件 ・交付決定金額 48,326,000円 ※ビジネスパワーアップ補助金(一般型)のみの交付決定金額を除く	①-1交付件数及び金額 ①-2事例集 ②事業者が計画的に実施する新たな取組みに係る経費を補助することにより、経営環境の変化への対応や、持続的な成長発展を支援することができた。 ③事業者が作成した事業計画を評価することで、より効果的な事業の実施と、事業者の経営能力の向上につながった。また、事業完了後も事業者への継続的なフォローを行っていく。
18	単	新生児特別定額給付金給付事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活にもたらす影響が長期化するなか、特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した新生児を対象に、新生児特別定額給付金を支給する。 ②③ 給付金2,500人×100千円=250,000千円 事務費4,900千円(超過勤務手当600千円、休日給100千円、会計年度任用職員報酬920千円、会計年度任用職員期末手当200千円、社会保険料180千円、普通旅費10千円、会計年度任用職員費用弁償40千円、消耗品費300千円、印刷製本費160千円、通信運搬費750千円、手数料220千円、電算委託料1,300千円、複写機使用料20千円、印刷機借上料100千円) ④令和2年4月28日～令和3年4月1日に出生した新生児	R2.8	R3.3	特別定額給付金室 市民健康課	193,479,784	-	-	193,400,000	-	79,784	-	R2.7.29 ホームページ、チラシにて事業を周知 R2.8.1 広報にて事業を周知 R2.8.20 申請受付開始 R3.2.16 未申請者に対し勧奨通知の送付 R3.3.31 事業完了	・給付件数 1,910件 【事業費内訳】 ・超過勤務手当 89,973円 ・会計年度任用職員報酬 464,807円 ・消耗品費 19,122円 ・印刷製本費 80,850円 ・通信運搬費 550,132円 ・特別定額給付金電算委託料 1,245,486円 ・複写機使用料 9,614円 ・印刷機借上料 19,800円 ・特別定額給付金 191,000,000円 計 193,479,784円	①給付率 申請書発送数の2,084件に対し、1,910件について給付することができた。9割以上(91.7%)の方に交付することができた。 ②事業の効果 新型コロナウイルス感染拡大による市民生活への影響が長期化していることを踏まえ、家計への支援を行うことができた。 ③事業の評価 高い給付率によりコロナ禍において、新生児がいる家庭への経済的な影響について、支援を行うことができた。
19	単	バス・タクシー運行継続支援事業	①新型コロナウイルス禍の下、市民生活や経済活動を支える、バス事業者とタクシー事業者を支援することで、バスとタクシーの運行の継続と雇用の維持を図る。 ②③ 運行継続支援金: バス車両:200千円×131台=26,200千円 タクシー車両:100千円×323台=32,300千円 介護タクシー車両:100千円×24台=2,400千円 ④バス事業者6、タクシー事業者13、介護タクシー事業者21	R2.7	R2.12	都市計画課	60,900,000	-	-	60,900,000	-	-	-	R2.7.29 受付開始 R2.7.29 ホームページにて事業を周知 R2.7.29～ 順次、対象事業者へ個別連絡 R2.8.3～ 順次、交付決定 R2.11.30 受付終了 R2.12.24 事業終了	申請台数 478台(バス131台、タクシー347台) 交付台数 478台(バス131台、タクシー347台) ※想定台数478台のうち100% バス131台×20万円=2,620万円 タクシー347台×10万円=3,470万円	①アンケート調査 ②バスとタクシーの運行の継続と雇用の維持を図ることができた ③運行の継続や雇用の維持に、事業の効果が確認でき、事業者から評価を得ているところだが、さらなる支援の要望もあることや、感染症の拡大の状況等を考慮し、運行の継続と雇用の維持を図るための支援を引き続き、検討していく必要がある。
20	単	GIGAスクール公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	①国が進めるGIGAスクール構想に係る、高速大容量の通信ネットワークの整備を進めることにより、新型コロナウイルス感染症の発生等に伴い学校が臨時休業等となった場合においても、全ての児童・生徒の学習を保障できるよう、環境を整備する。 ②GIGAスクール構想に係る、高速大容量の通信ネットワークの整備における市単独事業分に該当する事業費(国庫補助事業配分基礎額超過分) ③総事業費:通信ネットワーク環境整備委託1式(充電保管庫含む)660,000,000円×1.1=726,000,000円 【地方創生臨時交付金対象分】 ・国庫補助配分基礎額超過分:128,950,000円 【地方創生臨時交付金対象外分】 ・国庫補助配分基礎額:597,050,000円 ・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金:301,510,000円 ・起債予定額:265,900,000円 ④市内小学校30校、中学校15校	R2.7	R3.3	教育センター	726,000,000	-	-	128,000,000	-	950,000	597,050,000	R2.7.21 ネットワーク工事開始 R2.11.13 ネットワーク工事完了 R2.12.21 充電保管庫設置開始 R3.3.8 充電保管庫設置完了	各学校内の高速大容量の通信ネットワーク環境を整備した 事業費 726,000,000円(税込)	①校内敷設ケーブル間の速度計測を実施 ②複数の普通教室において、1人1台の学習用端末を利用可能となった ③校内の高速大容量な通信ネットワークの環境整備を実施したが、教育委員会や各学校間を結ぶ通信ネットワーク環境の整備及びインターネット接続環境の整備が課題

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
21	単	GIGAスクール端末導入事業	①国が進めるGIGAスクール構想に係る、1人1台学習者用端末の実現及び大型提示装置各普通教室1台の整備を進めることにより、新型コロナウイルス感染症の発生等に伴い学校が臨時休業等となった場合においても、全ての児童・生徒の学習を保障できるよう、環境を整備する。 ②GIGAスクール構想に係る、1人1台学習者用端末整備における市単独事業分に該当する事業費及び大型提示装置整備に係る事業費 ③必要額1,225,244,260円 学習者用端末 3人に1台分のうち未整備分 単価53,570円(税込)×9,224台=494,129,680円 3人に2台分について国からの定額補助(45,000円/台)への上乗せ分 上乗せ単価8,570円(税込)×17,576台=150,626,320円 AVアダプタ6,380円(税込)×1,000個=6,380,000円 端末用ソフトウェア6,600円(税込)×26,800台分=176,880,000円 大型掲示装置219,065円(税込)×804台=176,128,260円 システム設定設置費用8,250円(税込)×26,800台分=221,100,000円 ④市内小学校30校、中学校15校	R2.9	R3.3	教育センター	1,999,580,000	-	-	1,208,000,000	-	660,000	790,920,000	R2.12.1 大型提示装置設置開始 R3.1.12 学習者用端末設置開始 R3.2.22 大型提示装置設置完了 R3.3.25 学習者用端末設置完了	GIGAスクール構想に対応し、1人1台の学習者用端末を利用した環境整備を下記の事業費で実施した 学習者用端末 52,910円(税込)×26,800台 AVアダプタ 6,380円(税込)×804個 端末用ソフトウェア 6,600円(税込)×26,800台 大型提示装置 203,775円(税込)×804台 導入費用(初期設定、搬入、設定設置など) 235,747,380円(税込) 事業費総計 1,999,580,000円(税込)	①複数の普通教室で学習者用端末の利用確認を実施 ②複数の普通教室において、1人1台の学習者用端末を利用可能となった ③学習者用端末の効果的な利用方法の事例を収集し、学校に利用を促進していく
22	単	小中学校臨時休業にかかる特別給付金	①新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に伴い、学校給食が提供されなかったことによる経済負担の軽減 ②臨時休業期間中の昼食費の補助 ③(1)小:2,751人×4,000円(給食費月額)×2ヶ月=22,008千円 中:1,697人×4,850円(給食費月額)×2ヶ月=16,460.9千円 (2)小:166人×2,000円(給食費月額)×2ヶ月=664千円 中:56人×2,425円(給食費月額)×2ヶ月=271.6千円 合計39,404.5千円=39,405千円 ④(1)令和2年度就学援助4・5月認定者(要保護者除く) (2)令和2年度特別支援教育就学奨励費4・5月認定者	R2.7	R2.9	学務課	38,643,450	-	-	38,600,000	-	43,450	-	R2.7.29 対象者へ通知し、周知 受給拒否の場合、受給拒否届出書を提出するよう依頼 R2.8.31 受給拒否届出書提出期限 R2.9.9 交付決定 R2.9.29 口座振込により支給 R2.9.29 事業完了 R3.3.25 アンケート用紙配布(電子申請又は紙で回答受付) R3.4.5 アンケート受付終了・集計	(1)就学援助認定者 アンケート配布数 3,027件 回答件数 772件(電子 759件、紙13件) 回答率 25.5% (2)特別支援教育就学奨励費認定者 ・4月認定者(小)153人×2,000円×2ヶ月=612,000円 ・4月認定者(中)51人×2,425円×2ヶ月=247,350円 合計38,643,450円	①対象者にアンケート調査実施 アンケート配布数 3,027件 回答件数 772件(電子 759件、紙13件) 回答率 25.5% ②事業について、良かったと回答した対象者が9割以上だったことから、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に伴い、学校給食が提供されなかったが、昼食費を補助することにより経済負担を軽減することができたと考えられる。 ③就学援助及び特別支援教育就学奨励費受給者にとって、4・5月分の給食費は支給されなかったが、特別給付金を支給したことで、例年と同等の援助を行うことができた。しかし、就学援助及び特別支援教育就学奨励費の支給時期等と合わせて実施したため、支給時期が遅い、支給額が少ないとの意見も半数弱あった。
23	単	テレワーク環境整備事業 (当初予算計上分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び行政機能の維持を図るため、テレワーク導入に向けた環境整備を行う。 ②職員の在宅勤務及びサテライトオフィス勤務等で使用するパソコンの整備に係る経費。 ③ 【在宅勤務】 対象職員1,295人×実施頻度4回/月÷勤務日数21日間/月 …必要台数240台/日(㉑) 【サテライトオフィス勤務】 (コロナ禍)R2.4～R2.5サテライトオフィス勤務実績から算出 67人(1日あたりの平均利用人数)…必要台数60台/日(㉒) ㉑+㉒=300台 【端末】 @167,400/(月・300台)×3か月×1.1(消費税)=552,420円 【セキュリティソフトライセンス使用料】881,760円 【テレワーク用端末設定業務】1,353,000円 【回線利用料】1,690,532円 合計4,477,712円=4,478千円 ④市職員	R3.1	R3.3	情報推進課	4,089,803	-	-	-	-	4,089,803	-	R2.12.15～ テレワーク用回線、専用通信機器 作成作業 R3.1.27 人事課より新型コロナウイルス感染防止のためのテレワーク(在宅勤務)の実施について通知 R3.1.27 情報推進課からテレワーク(在宅勤務)用機器の貸出について通知 R3.1.29～ テレワーク実施開始	テレワーク実施者数 R3.1.29～R3.3.31 204名 【在宅勤務】 対象職員1,295人×実施頻度4回/月÷勤務日数21日間/月…必要台数240台/日(㉑) 【サテライトオフィス勤務】 (コロナ禍)R2.4～R2.5サテライトオフィス勤務実績から算出 67人(1日あたりの平均利用人数)…必要台数60台/日(㉒) ㉑+㉒=300台 【端末】 @167,400/(月・300台)×3か月×1.1(消費税)=552,420円 【セキュリティソフトライセンス使用料】881,760円 【テレワーク用端末設定業務】1,353,000円 【回線利用料】1,690,532円 合計4,477,712円=4,478千円	①実際のテレワーク実施者数を算定 ②R3.1.8以降の緊急事態宣言に対応し、職員同士の接触機会を低減するための取組として、テレワーク(在宅勤務)を開始することができた。 ③テレワーク(在宅勤務)については、職員の服務等の取り扱いとともに、PC環境・セキュリティ面の整理が必要であったが、導入まで計画的に準備を進めることができた。 今後の課題としては、稼働率の向上、職域の拡大(窓口職場、現場作業職場等)及びテレワークに対する職員意識への働きかけ等が必要と考える。
24	単	テレワーク環境整備事業 (補正予算計上分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び行政機能の維持を図るため、テレワーク導入に向けた環境整備を行う。 ②職員の在宅勤務及びサテライトオフィス勤務等で使用するパソコンの整備に係る経費。 ③ 【在宅勤務】 対象職員1,295人×実施頻度4回/月÷勤務日数21日間/月 …必要台数240台/日(㉑) 【サテライトオフィス勤務】 (コロナ禍)R2.4～R2.5サテライトオフィス勤務実績から算出 67人(1日あたりの平均利用人数)…必要台数60台/日(㉒) ㉑+㉒=300台 【テレワーク用端末設定業務】2,475千円 ④市職員	R3.1	R3.3	情報推進課	2,241,679	-	-	-	-	2,241,679	-	R2.12.15～ テレワーク用回線、専用通信機器 作成作業 R3.1.27 人事課より新型コロナウイルス感染防止のためのテレワーク(在宅勤務)の実施について通知 R3.1.27 情報推進課からテレワーク(在宅勤務)用機器の貸出について通知 R3.1.29～ テレワーク実施開始	テレワーク実施者数 R3.1.29～R3.3.31 204名 【在宅勤務】 テレワーク用端末 テレワーク子機81台 親機81台 …必要台数162台/日(㉑) 【サテライトオフィス勤務】 (コロナ禍)R2.4～R2.5サテライトオフィス勤務実績から算出 必要台数138台/日(㉒) ㉑+㉒=300台 【テレワーク用端末設定業務】2,241,679円	①実際のテレワーク実施者数を算定 ②R3.1.8以降の緊急事態宣言に対応し、職員同士の接触機会を低減するための取組として、テレワーク(在宅勤務)を開始することができた。 ③テレワーク(在宅勤務)については、職員の服務等の取り扱いとともに、PC環境・セキュリティ面の整理が必要であったが、導入まで計画的に準備を進めることができた。 今後の課題としては、稼働率の向上、職域の拡大(窓口職場、現場作業職場等)及びテレワークに対する職員意識への働きかけ等が必要と考える。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
25	単	サテライト・オフィス用ネットワーク敷設及び端末設定設置事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び行政機能の維持を図るため、市の出先機関に庁内LANに接続できるネットワーク敷設及び端末設置・回収を行い、システム面におけるサテライト・オフィスの開設を準備する。 ②市の出先機関に庁内LANに接続できるネットワーク敷設及び端末設置・回収費用 ③端末設置作業90,000円 端末設定作業225,000円 ネットワーク敷設作業647,500円 端末回収作業15,000円 ネットワーク撤去作業225,000円 回収後端末設定作業225,000円 合計1,427,500円×1.1(消費税)＝1,570,250円≒1,571千円 ④市職員を対象(地区センター・公民館9か所、第二庁舎、中央市民会館)	R2.4	R2.6	情報推進課	1,570,250	-	-	-	-	1,570,250	-	サテライト・オフィスについては、R2.4.16付け通知により職員へ周知し、R2.4.20～6/12までの期間で開設しました。 会場は、市役所第三庁舎5階2部屋、中央市民会館4階会議室4部屋及び各地区センター9か所に開設しました。 各課から庁内LAN用端末を供出し、計193台を設置しました。 全ての開設場所において、庁内LANの回線を用意し、職員自席の端末と同じシステム環境を整備しました。	実施月/日数/延べ人数/1日あたり平均人数 R2.4/8日間/564人/70.5人 R2.5/18日間/1107人/61.5人 R2.6/10日間/180人/18.0人 合計 R2.4.20～6.12/36日間/1851人/51.4人 費用根拠 端末設置作業90,000円 端末設定作業225,000円 ネットワーク敷設作業647,500円 端末回収作業15,000円 ネットワーク撤去作業225,000円 回収後端末設定作業225,000円 合計1,427,500円×1.1(消費税)＝1,570,250円	①実際のサテライト・オフィス実施者数を算定 ②国の「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について」(R2.4.13総務省通知)の趣旨を踏まえ、職員同士の接触機会を低減するための取組(交代制勤務)の一環として、R2.4.20からサテライト・オフィスを開設することができた。 ③サテライト・オフィスについては、職員の服務等の取り扱いとともに、会場の確保、業務の切出し及びPC環境・セキュリティ面の整理が必要となったが、各部署からの協力により短期間で開設することができた。 今後も実施する場合には、会場確保が課題となる。(前回は緊急事態宣言等の影響により貸館事業が中止となったため、当該会議室を会場として使用した。)
26	単	公立保育所給食室衛生必需品供給事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、公立保育所の給食室に、手指消毒施設の整備を行う。 ②オートソープディスペンサー及び温水自動水栓の設置 ③420千円×14保育所＝5,880千円 ④公立保育所14か所	R2.11	R3.3	子ども育成課	5,152,400	-	-	-	-	5,152,400	-	①登戸保育所 11月工事完了 ②桜井 11月工事完了 ③七左 11月工事完了 ④赤山 12月工事完了 ⑤蒲生南 12月工事完了 ⑥大袋北 2月工事完了 ⑦宮本 2月工事完了 ⑧蒲生 3月工事完了 ⑨赤山第二 3月工事完了 ⑩蒲生第三 3月工事完了 ⑪登戸保育所不具合による追加工事 ⑫蒲生保育所不具合による追加工事 3月工事完了	18公立保育所中、設置を要する保育所10か所の工事計画を立て、事業開始 ①499,400円 完了 ②497,200円 完了 ③495,000円 完了 ④496,100円 完了 ⑤499,400円 完了 ⑥496,100円 完了 ⑦495,000円 完了 ⑧495,000円 完了 ⑨496,100円 完了 ⑩496,100円 完了 ⑪80,300円 完了 ⑫106,700円 完了 執行済額 5,152,400円	①工事検査結果及び栄養士による給食調理作業中の手洗状況観察、給食調理員からの状況聴取 ②コロナ禍での感染予防対策のなか、日々保育所給食調理を行うということは、これまで以上に衛生管理に注意を配りつつ従事することになったため、温水自動手洗器の設置により、手洗い設備が向上し、より衛生的に調理を行えるようになった。また、調理員の手洗いへの意識もより高まり、感染対策を講じながら安心して業務に取り組めるようになった。 ③本事業により、給食室の衛生管理における環境が向上し、感染症対策の効果を得ることができた。
27	単	公立保育所給食室等安全整備事業	①3密対策として、適時、換気が必要であるが、網戸が整備されていない保育室があり、防虫対策に欠けることから、網戸を整備する。また、給食調理室についても、換気が必要であるが、調理中の室内温度が高まり、空調機の性能不良により劣悪な環境となるため、空調機の清掃を行う。これにより、感染防止対策と利用児童及び職員の健康を守る効果が期待できる。 ②網戸整備及び空調機清掃 ③網戸整備:10千円×164か所+48千円×41か所＝3,608千円 空調機清掃:50千円×20か所＝1,000千円 ④公立保育所	R2.9	R2.11	子ども育成課	3,432,550	-	-	-	-	3,432,550	-	①保育所調理室空調機清掃修繕(蒲生、大相模、増林、七左、赤山、蒲生南、登戸、赤山第二、蒲生第三) ②保育所給食室空調機清掃修繕(大袋、桜井、大沢第一、中央、深田、荻島、新方、大袋北、宮本) ③保育所網戸修繕(大沢第一) ④保育所網戸修繕(七左、蒲生南、赤山第二) ⑤保育所網戸修繕(登戸、蒲生第三、赤山) ⑥保育所網戸修繕(中央) ⑦保育所網戸修繕(宮本、増林、大袋北) ⑧保育所網戸修繕(桜井、蒲生) 計8本の修繕を9/4～11/25の期間実施。	空調機清掃:18保育所 940,500円 網戸修繕:13保育所 2,492,050円	①保育所職員からの聞き取り ②感染症対策として設置した網戸により、保育室の換気が促進された。また、空調機の清掃により日常的に高温及び密閉となりがちな調理室の作業環境の向上効果が得られた。 ③コロナ禍で密の回避が求められる中で保育環境や給食室の作業環境が確保され、事業の実施により感染症対策の充実が図られた。
28	単	PCR検査対象拡大事業	①医療機関をはじめ、高齢者施設や学校のほか、接待を伴う飲食店等でクラスター(感染者集団)発生の恐れがある場合、濃厚接触者以外の集団感染が疑われる者にもPCR検査を実施することで、感染の早期発見によるクラスターの拡大防止を図る。 ②民間検査機関によるPCR検査手数料 ③検査料16,000円×10施設×200人×消費税1.1＝35,200千円 ④クラスター発生の恐れのある施設、店舗等	R2.7	R3.3	保健総務課	138,600	-	-	-	-	138,600	-	【接待を伴う飲食店】 R2.7.20～受付開始 R2.7.27 検査開始 R2.9.18～唾液によるPCR検査へ移行 R3.3.31 事業完了	申請件数 137件 検査件数 129件 検査件数129件うち民間検査機関によるPCR検査 12件 (検査代10,500円×12件×1.1＝138,600円)	①クラスター(感染者集団)発生率(クラスター発生店舗数/検査対象店舗) 参考:クラスター発生率 0%(R3.3.31現在) ②集団感染が疑われる店舗等において、従業員に対してPCR検査を実施することにより、感染者の早期発見によるクラスター発生を事前に防ぐことができた。また、PCR検査の実施に伴い、店舗への対策意識を向上させることができた。 ③クラスター(感染者集団)発生の恐れがある店舗において、事前に対策を講じることができた。今後は、日頃の感染対策の徹底と検査の適正な実施により感染防止に努めることが重要である。
29	単	飲食店等応援クーポン発行事業	①新しい生活様式が求められる中で、感染予防対策(3密の回避等)を実践し営業する飲食店等が実施する顧客獲得の取り組みを支援するため、飲食店等で使用できるクーポンを発行する。 ②③ (1)クーポン:50,000千円(100千円×500店舗) (2)業務委託料:15,000千円 合計65,000千円 ④市内の飲食店または飲食料点小売業	R2.9	R3.3	観光課	40,992,604	-	-	40,900,000	-	92,604	-	R2.9.30 市ホームページにて取扱店舗募集を周知 R2.10.1 広報10月号、商工会議所だよりにて取扱店舗募集を周知 R2.10.1～ 取扱店舗受付開始 R2.10.23 市ホームページにて取扱店舗一覧を公開。以降随時更新 R2.11.1 広報11月号にてクーポンの利用開始を周知 R2.12.25 市ホームページ等で利用期限の1ヶ月延長(～1/31～2/28)を周知 R3.1.31 取扱店舗の受付終了 R3.2.28 利用期間終了 R3.3 アンケート実施	店舗登録数 322件 換金総額 26,180,000円 (想定件数500件のうち64.4%) 業務委託料 14,812,604円	①登録店舗事業者へのアンケート ②アンケートでは、クーポン配布による効果(客単価の向上や常連客の取り戻しなど)があったかの設問に対し、「大きな効果があった」「効果があった」「多少の効果があった」の回答が約88%に上った。 ③ ②の具体的な効果では「客単価の向上」54%、「常連客の取り戻し」38%、「新規顧客の獲得」29%となっており、事業の目的を十分に果たしたと評価できる。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象外・ 交付金対象外 経費(円)					事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)			
30	単	地域商業 キャッシュレス 化推進事業	①市内の商業者におけるキャッシュレス化を推進することにより、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化を実現する。 ②地域商業キャッシュレス化推進事業委託料50,000千円 ③導入支援業務4,251.5千円、広告宣伝費3,322千円、協力金40,235千円、一般管理費2,191.5千円 ④キャッシュレスの推進に取り組む市内商業者	R2.9	R3.3	産業支援課	50,000,000	-	-	50,000,000	-	-	R2.9.17 越谷商工会議所と委託契約締結 R2.9.17 榊まちづくり越谷へ再事業委託承認 R2.10.1 広報紙・会議所広報紙にて事業周知(参加店募集) R2.11.1 ホームページ・広報紙にて事業周知(キャンペーン詳細について) R2.12.7 キャンペーン第1弾開始 R3.2.1 キャンペーン第2弾周知 R3.2.6 キャンペーン第2弾開始(～23日)	・キャッシュレスを導入した店舗数 205件 (キャンペーン参加店舗数 240件) ・キャッシュレス・プレミアム・キャンペーンのクーポン及び地域ポイントの発行額 22,855,293円 ・導入支援業務 8,679,088円 ・広告宣伝費 4,961,000円 ・協力金 10,950,000円 ・一般管理費 2,554,619円	①-1キャッシュレスを導入した店舗数 (キャンペーン参加店舗数) ①-2キャッシュレス・プレミアム・キャンペーンのクーポン及び地域ポイントの発行額 ②商店街を中心とした商業者のキャッシュレス決済の導入が推進された。また、キャッシュレスを利用する市民への消費喚起により、地域経済の活性化につながった。 ③キャッシュレス決済の導入により、新しい生活様式に対応した商業活動が可能になった。また、地域ポイントの普及が進み、今後の地域経済の好循環が期待される。
32	単	病院事業会計 繰出・補助	①越谷市立病院における新型コロナウイルス感染症患者の受入れを促進するため、新型コロナウイルス感染症患者等の看護に携わる看護職員への手当を支給する。 ②越谷市病院事業会計に繰り出し、新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当の支給に係る経費のうち、県による補助制度の対象外となる職員への支給分を交付対象経費とする。 ③総事業費：手当@4,000円×延べ7,532日＝30,128千円 【地方創生臨時交付金対象分】 ・県補助対象外分：手当@4,000円×延べ4,077日＝16,308千円 (8-1病棟以外の常勤職員分) 【地方創生臨時交付金対象外分】 ・県補助対象分：@4,000円×延べ3,347日＝13,388千円 (県補助の対象は、8-1病棟の看護師のみ) ・8-1病棟以外で常勤職員以外：@4,000円×延べ108日＝432千円 ※R2.6月条例改正、R2.2.21から適用。 ④越谷市病院事業会計	R3.3	R3.3	地域医療課	10,921,000	-	-	10,900,000	-	21,000	R3.3.31 補助金交付 事業完了	・越谷市病院事業会計に繰り出し、新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当の支給に係る経費のうち、国及び県による補助制度の対象外となる職員への支給分を交付対象経費とし、新型コロナウイルス感染症入院患者受入れ病床確保のための支援 (期間)R2.4.1～R2.12.24 (職種)医師、看護師(8-1以外)、臨床放射線技師、臨床検査技師、薬剤師、臨床工学技師、一般事務、医療業務員 (金額)10,921千円 内訳 @4,000円×2,713人＝10,852千円 @3,000円×23人＝69千円 ※R2.6月条例改正、R2.2.21から適用。 (延べ職員数)2,736人	①新型コロナウイルス感染症入院患者受入れ病床の確保 15床 ②越谷市立病院は、新型コロナウイルス感染症患者が発生した当初(令和2年4月)から入院患者の受入れしており、県の要請に応じ増床を図ってきた。現在においても継続して入院病床を確保し、入院患者の治療にあたっている。 ③新型コロナウイルス感染症専用病床の確保にあたっては、国・県では感染症患者用の空きベッドに対する補助金など助成し、本市では一般病床を専用病床に変更するため人工呼吸器や簡易陸上装置などの設備整備に要した費用を一般会計から助成した。しかし、一般病床の減少による稼働率の低下などにより、病院経営は厳しい状況にある。地域の基幹病院として地域医療の確保のために重要な役割を担っている市立病院への支援は重要である。
33	単	救急活動事業	①コロナ禍における救急搬送業務を維持するため、消防署及び各分署にオゾン消毒器を配備し、救急体制の強化を図るとともに、救急搬送される傷病者や消防職員への二次感染防止につなげる。 ②③ ・CT積算計付オゾンガス発生器1,100千円×6台＝6,600千円 ・吸収缶付き活性炭マスク5,050円×24個＝121.2千円 ・オゾンガスセンサー65千円×2個×6台＝780千円 ・吸収缶1,200円×18個＝21.6千円 ・救急車搭載オゾンガス発生器252千円×8台＝2,016千円 ・オゾンガスセンサー33千円×8個＝264千円 ・オゾン発生帯@12千円×8個＝96千円 ・オゾン水生成器660千円×1台＝660千円 ・運搬用キャリー55千円×1個＝55千円 ・10Mホース22千円×1個＝22千円 ・空気処理剤4,500円×7個＝31.5千円 ・オゾン生成カートリッジ9千円×3＝27千円 合計10,694.3千円×消費税1.1＝11,763.73千円＝11,764千円 ④救急自動車等の資機材、救急搬送業務に従事する消防職員、市民(新型コロナ感染症以外で救急搬送される傷病者)	R2.10	R3.3	救急課	10,584,717	-	-	10,500,000	-	84,717	R2.9.24 契約事務手続きを開始 R2.10.21 契約締結 R3.3.4 納品 R3.3.8 業者による取扱説明 R3.3.10 運用開始	・CT積算計付オゾンガス発生器 990,000円×6台＝5,940,000円 ・吸収缶付き活性炭マスク 4,545円×24個＝109,080円 ・オゾンガスセンサー 58,500円×2個×6台＝702,000円 ・吸収缶 1,080円×18個＝19,440円 ・救急車搭載オゾンガス発生器 226,800円×8台＝1,814,400円 ・オゾンガスセンサー 29,700円×8個＝237,600円 ・オゾン発生体 10,500円×8個＝84,000円 ・オゾン水生成器 594,000円×1台＝594,000円 ・運搬用キャリー 49,500円×1個＝49,500円 ・10Mホース 19,800円×1個＝19,800円 ・空気処理剤 4,050円×7個＝28,350円 ・オゾン生成カートリッジ 8,100円×3個＝24,300円 合計 9,622,470円×消費税1.1＝10,584,717円	①オゾン消毒器を使用して消毒を実施した回数 ②オゾン消毒器導入後、毎日オゾン消毒を実施している。(消毒回数＝22日(運用開始の3月10日から3月31日まで)×常用救急車8台＝176回) オゾン消毒器導入後に6人の陽性者を搬送したが、市民(新型コロナ感染症以外で救急搬送される傷病者)及び救急隊員への二次感染は発生していない。 また、オゾン消毒器の導入により消毒作業時間を短縮できたため、消毒作業により救急出動できない時間を短縮することができた。 ③市民(新型コロナ感染症以外で救急搬送される傷病者)及び救急搬送業務に従事する消防職員への二次感染のリスクを低減することができた。 また、搬送困難事案の増加に伴い救急出動の活動時間が延伸している状況にあるなか、消毒時間の短縮により救急搬送体制の維持につなげることができた。
35	単	学校トイレ清 掃事業	①学校再開に伴う児童・生徒の学習機会の確保、教職員の負担軽減のほか、新型コロナウイルス感染リスクのあるトイレ清掃を業者へ委託することにより、児童・生徒の感染機会を減らし、良好な衛生環境を維持する。 ②清掃業務委託料 ③ 小学校：清掃料20,000円(1校8箇所)×月10回×6か月×30校×1.1(消費税)＝39,600千円 中学校：清掃料28,000円(1校10箇所)×月10回×6か月×15校×1.1(消費税)＝27,720千円 合計67,320千円 ④市内全小中学校	R2.10	R3.3	学校管理課	32,259,150	-	-	32,100,000	-	159,150	【1回目】 R2.10.下旬 清掃箇所調査・契約手続き開始 R2.10.23 契約締結 R2.11.2 小中27校で事業開始 R3.3.26 アンケート集計 R3.3.26 事業完了 【2回目】 R2.11.中旬 清掃箇所調査・契約手続き開始 R2.10.18、25 契約締結 R2.12.1 小中18校で事業開始 R3.3.26 アンケート集計 R3.3.26 事業完了	トイレの定期清掃 (1)新方小学校外8校 3,512,025円 小学校5校、中学校4校、清掃回数45回 (2)大袋小学校外8校 3,348,675円 小学校6校、中学校3校、清掃回数45回 (3)大相模小学校外8校 3,593,700円 小学校5校、中学校4校、清掃回数45回 (4)越ヶ谷小学校外8校 10,914,750円 小学校7校、中学校2校、清掃回数35回 (5)大沢小学校外8校 10,890,000円 小学校7校、中学校2校、清掃回数35回	①実施校へのアンケート調査 ②教職員の負担を軽減することができ、かつ、良好な衛生環境を確保できた。 ③大きな効果もたらされたことがアンケート結果からも分かり、効果的な事業であった。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象 事業費 (円)					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
36	単	医療機関支援事業	①市が実施する保健・医療施策の実施と地域医療体制を維持するために、市内医療関係団体を通じて、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い業務に関わる医療機関等を支援する。 ②感染防止対策等に要する経費 ③医科 医師会 134医療機関 歯科 歯科医師会 96歯科医療機関 薬局 薬剤師会 88薬局 1医療機関あたり100,000円 100千円×318医療機関=31,800千円 ④市内医療関係団体に加入する医療機関等	R2.12	R3.2	地域医療課	31,800,000	-	-	31,800,000	-	-	-	R2.12.24 市内医療関係団体へ周知 R3.1.4～ 受付開始 順次、交付決定 R3.2.5～ 医療関係団体から医療機関等へ 給付 R3.2.17 事業完了	・市内医療関係団体に加入する医療機関等に感染防止対策等に要する経費を支援 医師会 134医療機関 歯科医師会 96歯科医療機関 薬剤師会 88薬局 計318医療機関等に支援 1医療機関あたり100,000円 10万円×318医療機関等=31,800千円	①令和2年12月1日現在、市内医療関係団体に加入する医療機関等数 医師会 134医療機関 歯科医師会 96歯科医療機関 薬剤師会 88薬局 計318医療機関等に支援 ②新型コロナウイルスの感染が再拡大中、市が実施する保健・医療施策の実施と地域医療体制を維持するために、市内医療関係団体を通じて、医療機関等を支援することができた。 ③市が実施する保健・医療施策の実施については医師等の協力が必要であり、コロナ禍において、多数の方を健診する場合、感染のリスクは高まる中、事業に協力するとともに、直接患者と関わる医療機関等は、常に感染リスクの高い業務を行い、地域医療体制を維持している。今後も、地域医療体制等の確保について支援の方法について検討していく。
37	単	感染防止対策協力金	①営業時間の短縮等の感染防止対策を実施する市内事業者に対し、本市協力金を支給することにより、感染症対策の充実を図るとともに市内事業者の事業継続を支援する。 ②③ 感染防止対策協力金 1,800件×140千円=252,000千円 消耗品費13千円、通信運搬費126千円 ④感染防止対策を実施する市内事業者	R2.12	R3.3	産業支援課	98,051,917	-	-	94,640,000	-	3,411,917	-	R2.12.23 HPIにて周知を開始 R2.12.23 申請受付開始 R3.1.4 広報紙にて周知 商工会議所会報にて周知 R3.1.5～ 順次、交付決定 R3.2.16 未申請者宛に再度周知	申請件数 662件・700店舗<3/31現在> 交付件数 662件・700店舗<3/31現在> 交付金額 98,000,000円 (想定1,800件のうち36.8%) 消耗品費 13,200円、通信運搬費 38,717円	①交付決定件数及び金額 ②埼玉県感染防止対策協力金(第1期)の支給を受けた事業者に対し、本市協力金を上乗せ支給することにより、営業時間短縮等の感染防止対策が効果的に実施された。また、協力に応じた事業者の事業継続支援につながった。 ③県協力金の支給を受けた事業者を対象とすることで、申請手続きの簡素化と迅速な交付決定を実現することができた。但し、事業者は県、市それぞれに申請する必要があり、県で一括受付するなど改善の余地がある。
38	補	介護保険事業費補助金	(通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業) ①コロナ禍を受け、高齢者が自宅で取り組める体操等の情報を提供し、介護予防の推進を図る。 ②③ (ア)広報資料の作成 計:3,300,000円 ・「通いの場」向け体操動画(DVD)+解説資料(各250部)=2,068,000円 ・一般高齢者向け体操動画(動画データ)及びDVD50部+解説資料20,000部=1,232,000円 (イ)情報発信 計:51,200円 ・介護予防リーダークラスへ体操動画及び解説資料、一般高齢者向け広報資料を配布・送付。1,280円×40団体=51,200円 ・一般高齢者向け体操動画を公式HP、公式YouTubeチャンネルで配信。体操解説資料を地域包括支援センター等から配布。 (ウ)その他広報等の取組 計:1,980,000円 ・リハビリ専門職訪問支援事業(資料配布・運動の提案) 30人×2回/月×3か月×1万円/回=1,800,000円×1.1 ④ (ア)(イ)通いの場の介護予防リーダークラス及び一般高齢者(ウ)65歳以上で、次のいずれかの該当者30名程度 ・サービス卒業生で通所介護等に結びついていない者 ・地域包括支援センターが勧奨した介護予防事業参加者 ・その他、介護予防の必要性が高い虚弱な高齢者等	R2.7	R3.1	地域包括ケア推進課	5,307,486	5,307,486	3,554,000	-	-	1,753,486	-	(ア)広報資料の作成 (イ)情報発信 R2.7.30事業委託契約締結 R2.7月～8月 広報資料作成 R2.8.15～ YouTube越谷市公式チャンネルにて、「越谷リセット体操・越谷ステップ体操」配信開始 R2.10月～ 広報資料(通いの場リーダークラス向け)一般向け資料)配布・発送 R2.12月 市内小売店にて配布開始 R3.2月 地域新聞にて体操紹介の記事掲載 (ウ)その他広報等の取組(リハビリ専門職訪問支援事業) R2.7.3訪問支援事業開始に向けての説明会 R2.7.30業務委託契約締結 R2.8.1～R2.12.31訪問事業実施 R3.1月末 委託事業所より実績報告	(ア)広報資料の作成 3,300,000円 (イ)情報発信 27,486円 ・「通いの場(介護予防リーダークラス)向け体操動画+解説資料各250部納品 配布数 各186部 ・一般高齢者向け体操動画(動画データ)「越谷リセット体操・ステップ体操」納品 →YouTube再生回数 6か月間で2,050回 市ホームページアクセス件数 約1か月間で259件 市広報番組にて毎月1種類ずつ体操を紹介(R2.8月～継続中) ・越谷リセット体操・ステップ体操DVD50部 →16,000部、市内公共機関、包括、小売店等に配布した。また、市の広報番組で、市長にも実践していただき、体操を紹介したことで、市民の反響が高く、取り組み意欲を高めたと思われる。一方でDVDの貸し出しの希望は少なく、市民が体操を実践しているか実態を把握することが難しい状況でもあった。周知方法や広く市民の目に入るように、市内の公共施設等での放映も視野に入れて今後も取り組んでいく必要がある。 (ウ)リハビリ専門職訪問支援事業 1,980,000円 ・参加者数:24名 ・1人につき、2週に1回の頻度で約3か月間、計6回実施。利用者宅にリハビリテーション専門職が訪問し、個々にあった運動の提案を行った。	①YouTube再生回数、ホームページアクセス数、リーフレット配布数、利用者へのアンケート調査、利用者の声等 ②「通いの場(介護予防リーダークラス)向け体操動画+解説資料については、新型コロナウイルスの影響により、活動を自粛せざるを得ない通いの場のリーダークラスが、運動を復習し、また、自粛中の個々の取り組みに活用していただいたという声をもらった。 ・越谷リセット体操・ステップ体操については、市内の公共施設や小売店での配布の他、通いの場の参加者にも配布したことで、自粛中に取り組みきっかけになった。 ③今年度は、2度の緊急事態宣言等で、通いの場の活動を自粛せざるを得ない状況が長期化したことで、介護予防リーダークラスの活動支援として、体操を復習する教材を作成し、配布し、「自宅で毎日体操のDVDを見ながら実践しています」という声も聞かれ、介護予防リーダークラスのモチベーション維持につながったと思われる。一般高齢者用に作成した越谷リセット体操・ステップ体操については、市内の公共施設等にも広く資料を配布した。また、市の広報番組で、市長にも実践していただき、体操を紹介したことで、市民の反響が高く、取り組み意欲を高めたと思われる。一方でDVDの貸し出しの希望は少なく、市民が体操を実践しているか実態を把握することが難しい状況でもあった。周知方法や広く市民の目に入るように、市内の公共施設等での放映も視野に入れて今後も取り組んでいく必要がある。 ・リハビリ専門職訪問支援事業については、「2週間に1回のリハビリの先生の訪問が運動するきっかけになった。」「転倒予防の運動を教えてもらい、実際に家の周りの道をリハビリの先生と一緒に歩き、転ばなくなると自信につながった。」等、一人一人にあった運動を提案できたことで、より介護予防の取り組みが必要な虚弱な高齢者の支援につながった。今後もこの取り組みの必要があるため、事業化して実施する予定である。
39	補	障害者総合支援事業費補助金	(障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業) ①新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、感染症対応防護服を一括購入し、障害者支援施設に配付する他、事業所が衛生用品等を購入した際に生じる費用及び新型コロナウイルス感染症が発生した場合の消毒委託に要する費用を補助する。 ②感染症対応防護服購入、衛生用品購入、施設消毒委託 ③ 感染症対応防護服Aセット(オーバーオール型) @2,340円×2,700セット=6,949,800円(税込み)…① 感染症対応防護服Bセット(ゴーグル・マスク等) @1,810円×2,700セット=5,375,700円(税込み)…② ①+②=12,325,500円=12,500千円…③ ・衛生用品購入費(マスク・手指消毒用エタノール等) 障がい児者170事業所×@350,000円=59,500千円…④ ・障がい児者施設等消毒委託 4,270㎡×@700円=2,989,000円=3,000千円…⑤ (③+④+⑤)=75,000千円 ④市内障がい児者施設及び事業者	R2.12	R3.3	障害福祉課 子育て支援課	22,894,600	22,894,600	15,263,000	-	-	7,631,600	-	【衛生用品緊急調達】 ＜感染症対応防護服購入＞ R2.11.16 指名競争入札 R2.11.20 物品供給契約締結 R2.12.22 納入期日事前通知(3施設宛) R3. 2. 3 障害者支援施設3施設に納入 ＜衛生用品購入支援＞ R3.1.20 対象事業所通知 R3.2.1 申請受付開始 順次、交付決定 (～R3.3.31まで申請受付) ＜施設等衛生環境改善＞ R3.1.20 対象事業所通知 R3.2.1 申請受付開始 (～R3.3.31まで申請受付)	(感染症対応防護服購入) ・防護服セット概要 オーバーオール型防護服/マスク(N95)/ゴーグル/インナー手袋/アウター手袋/シューズカバー ・購入セット数 2,700セット×@3,980円/1セット=10,746,000円×1.1=11,820,600円 ・配付施設 障害者支援施設 桃の里 障害者支援施設 神明苑 障害者支援施設 こしがや希望の里 (衛生用品購入支援) ・申請件数 61件(障害者41件+障害児20件) ・交付件数 61件(同上) ・交付金額 11,074,000円 (障害者8,709,000円+障害児2,365,000円) ・R3.3.31まで申請受付可能期間 (施設等衛生環境改善) ・申請件数 0件 ・交付件数 0件	(感染症対応防護服購入) ①当該事業内容について、事業所に対し聞き取り調査を行う。 ②施設内に感染症が発生した場合に備えて、初動体制が整えられる安心感を与えられる効果があった。 ③施設内に備蓄することで、従事者及び施設入所者の感染拡大防止に役立てることができると、評価いただいた。 (衛生用品購入支援・施設等衛生環境改善) ①当該事業内容について、事業所に対し聞き取り調査を行う。 ②感染症対策に係る衛生用品の購入には、多額の費用が生ずることから、各事業所の経済的負担軽減を図る効果があった。 ③当該事業を実施することで、事業所に対する感染防止策への意識向上や経済的負担軽減策に対する安心感を与えることができるなどの評価ができた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象事業費 (円)				補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価	
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)					一般財源 (円)
40	補	障害者総合支援事業費補助金	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①利用者又は職員等に新型コロナウイルス感染症が発生した障害福祉サービス等事業者において、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービス等の提供時では想定されないかかり増し経費等を補助する。 ②サービス継続支援及びサービス連携支援に必要な経費衛生用品購入、賃金・手当、交通費、車両賃借等 ③ ・サービス継続支援 45,788,000円 生活介護 7事業所、就労移行支援 7事業所、就労継続支援A型 1事業所、就労継続支援B型 7事業所、障害者支援施設 2施設、共同生活援助 5事業所、居宅介護 3事業所、計画相談 4事業所、児童発達支援 34事業所、放課後等デイ29事業所 ・サービス連携支援 8,212,000円 生活介護 6事業所、就労移行支援 6事業所、就労継続支援A型 1事業所、就労継続支援B型 7事業所、障害者支援施設 2施設、共同生活援助 5事業所、児童発達支援 10事業所、放課後等デイ 10事業所 ④障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障がい児通所支援施設、指定相談支援事業所等	R3.1	R3.3	障害福祉課 子育て支援課	1,027,000	1,027,000	684,000	-	-	343,000	-	＜サービス継続支援事業＞ R3.1.20 対象事業所通知 R3.2. 1 申請受付開始 (～R3.3.31まで申請受付) R3.4～ 実績報告書提出	＜サービス継続支援＞ ・申請件数 4件 ・交付件数 4件 ・交付決定額1,027,000円 ＜サービス連携支援＞ ・申請件数 0件 ・交付件数 0件	①当該事業内容について、事業所に対し聞き取り調査を行った。 ②当該事業があることで、サービスの継続を維持するための人員の強化等を図ることが出来、事業所の経済的負担及び心理的負担が軽減に繋がった。 ③引き続き事業所の運営を継続することで、障害のある児童の療育の場を確保することができた。
41	補	疾病予防対策事業費等補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業) ①高齢者施設への新規入所者に対するPCR検査の費用を市が負担することにより、高齢者が新型コロナウイルスの感染の疑いがないことを確認した上で施設入所できるよう支援するとともに、重症化リスクの高い方が多くいる施設内での初期的感染経路を遮断し、感染予防を支援すること。 ②PCR検査費用 ③高齢者施設:88施設(22人/月平均) 各対象施設×各施設ひと月ごとの新規入所者×5か月 =1,150人 1,150×11,550(費用/1回)=13,282,500円 ④次のすべてに該当する者 (1)市内の高齢者施設(特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、老人保健施設、軽費老人ホーム、グループホーム、養護老人ホーム)への新規入所者で、PCR検査を希望する者 (2)市内に住所を有する者 (3)65歳以上の方又は基礎疾患(慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等)を有する者	R2.11	R3.3	介護保険課	947,100	947,100	473,000	-	-	474,100	-	R2.11.9 事業開始 【申請状況】 ・11月 4件 ・12月 16件 ・1月 27件 ・2月 22件 ・3月 13件 R3.3.31 事業終了	入所者自身の安心感に繋がっていることや、施設内で集団感染が発生しないよう感染予防にもつながった。 申請件数82件 × @11,550 = 947,100円	①事業所担当者から聴き取り ②入所前に検査をすることで、事業所としても感染拡大防止を図れ、入所者自身またはその家族の安心にもつながった。 ③上記効果より、一定の効果が認められたが、受検にあたり唾液採取が困難との意見もあり、今後、事業継続をする際の課題となった。
42	補	介護保険事業費補助金	(新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業) ①介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要である。そのため、一定の条件の基、サービスの提供に係るかかり増し経費を助成する。 ②感染拡大防止等に要したかかり増し経費(衛生用品購入、賃金・手当、車両購入等) ③対象施設数:25施設 助成額 合計:11,099千円 ④越谷市新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱に定めるもの	R3.1	R3.3	介護保険課	9,829,000	9,829,000	6,552,000	-	-	3,277,000	-	R2.5.18 市内介護サービス事業所等に対し、当該補助金の活用の有無について意向調査を実施(第1回)。 R2.9.16 市内介護サービス事業所等に対し、当該補助金の活用の有無について意向調査を実施(第2回)。 R3.1.21 補助金活用の意向があった事業所に対し、交付申請書類の提出について通知を送付。 R3.2.2～ 市内で新型コロナウイルス感染症に係る陽性者、濃厚接触者に対応した事業所に対し、聴き取り調査を行い、必要に応じて交付申請書類を送付。 R3.3.31 事業終了時点で、16事業所からの交付申請があり、交付確定を行った。	新型コロナウイルス感染症に係るかかり増し経費を助成したことにより、感染拡大防止につながった。 【助成内訳】 ①介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業 8,949,000円 助成内容:消毒液、マスク等衛生用品 新型コロナウイルス陽性者に対応するための危険手当など ②介護サービス事業所等との連携支援事業 880,000円 助成内容:新型コロナウイルス感染症により、職員に不足が生じた事業所に対する、人員派遣に係る経費	①事業所への聴き取り。 ②感染症対策に係る事業所負担を軽減する効果があった。 ③新型コロナウイルス感染症に係るかかり増し経費を助成したことにより、感染拡大防止につながった
43	補	母子保健衛生費補助金	(乳幼児健康診査個別実施支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の流行下において、幼児集団健診に個別健診を加え、市民の利便性を図ると共に、幼児健康診査の受診率向上を図る。 ②③ 幼児個別健康診査(医科・歯科) 13,783千円 内訳:1.6歳児個別健診医科委託料@5,588円×700人 3歳児個別健診医科委託料@4,257円×700人 1.6歳児個別健診歯科委託料@5,588円×700人 3歳児個別健診歯科委託料@4,257円×700人 ④1.6歳児個別健診:1歳6か月～2歳未満 3歳児個別健診:3歳～4歳未満	R2.11	R3.3	市民健康課	1,649,340	1,459,620	729,000	-	-	730,620	189,720	R2.10.21 11月分幼児集団健診通知にて、個別健診の実施をお知らせする。 R2.10.23 受付開始 個別健診受診票送付 R2.11.1 ホームページにて事業を周知 R2.11.1～ 順次医療機関にて受付開始、個別健診を実施 R2.12.10～毎月々健診結果報告及び委託料支払い 健診結果から相談・フォロー実施 R3.3.31 事業終了・受診率等の健診実施報告	・申込件数 1.6歳児健診 75件 3歳児健診 142件 ・受診者数 1.6歳児健診 医科 60件 歯科 56件 3歳児健診 医科 102件 歯科 92件 【事業費内訳】 ・委託料 医科健診 1.6歳児健診@5,588円×60件=335,280円 3歳児健診 @5,940円×102件=605,880円 ・委託料 歯科健診 1.6歳児健診@4,785円×56件=267,960円 3歳児健診 @4,785円×92件=440,220円 合計1,649,340円	①効果の測定方法 (11月～3月まで) 1.6歳受診率 実施前92.5%→実施後94.4% 3歳 受診率 実施前90.0%→実施後92.9% ②事業の効果 コロナ禍において、集団と個別のどちらかを選択して健診を受診できることで、市民の利便性の向上が図られたとともに、個別健診を加えた事で、健診の受診率が向上した。 ③事業の評価 個別健診は、医科と歯科の2か所を受診するため想定よりも希望が少なかった。集団健診の密を避けるためにも、さらなる勧奨を行い、個別健診の受診率を上げる必要がある。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	地方創生臨時交付金実施計画 ＜事業の概要＞ ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	所管課	総事業費 (実績額) (円)	補助対象事業費 (円)					補助対象外・ 交付金対象外 経費 (円)	事業の実施状況	事業の成果	事業の効果等について ①効果の測定方法 ②事業の効果 ③事業の評価
								補助対象 事業費 (円)	国庫補助額 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	その他 (円)	一般財源 (円)				
44	補	学校保健特別 対策事業費補助 金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) ①集団感染リスク等を避けるため、保健衛生用品等を整備 ②保健衛生用品等の購入 ③ (1)手指用消毒液 2,867,568円 ①2,952円×(51個+109個+364個+116個)=1,889,280円、 ②13,200円×51個=673,200円、③1,480円×30個=44,400円 ①～③合計2,606,880円×消費税1.1=2,867,568円 ②)日常での床等の消毒用次亜塩素酸ナトリウム 718,080円 1,280円×510個×消費税1.1=718,080円 (3)ハンドソープ 67,548円 ①265円×60個=15,900円、②1,468円×31個=45,508円 ① ～②合計61,408円×消費税1.1=67,548円 (4)マスク 56,047円 4,632円(50枚×20箱)×11個×消費税1.1=56,047円 (5)フェイスシールド 176,000円 40,000円(200枚入り)×4箱×消費税1.1=176,000円 (6)冷却剤 247,500円 1,000円×225個×消費税1.1=247,500円 (1)～(6)合計4,132,743円=4,132千円 ④市内各小中学校	R2.4	R3.3	学校管理課	4,132,188	4,132,188	2,066,000	-	-	2,066,188	-	R2.4.1～ 商品購入開始、各学校へ送付。 R3.2.22～3.16 アンケート調査、集計 R3.3.31 事業完了	①手指消毒液の購入 1,519,078円 1% ・1,480円×30本×1.1=48,840円 ・1,410円×210本×1.1=325,710円 5% ・3,270円×104本×1.1=374,088円 ・3,400円×104本×1.1=388,960 円 ・3,400円×102本×1.1=381,480円 ②次亜塩素酸ナトリウムの購入 469,499円 ・1,918円×51缶×1.1=107,599円 ・3,500円×94個×1.1=361,900円 ③)ハンドソープの購入 49,995円 ・1,515円×30個×1.1=49,995円 ④)マスクの購入 640,552円 ・20.7円×12,000枚×1.1=273,240円 ・450円×432箱×1.1=213,840 円 ・640円×218箱×1.1=153,472円 ⑤)フェイスシールドの購入 176,000円 ・40,000円×4箱×1.1=176,000円 ⑥)冷却材 173,250円 ・700円×225個×1.1=173,250円 ⑦)非接触型体温計 623,700円 ・6,800円×45台×1.1=326,700円 ・6,000円×45台×1.1=297,000円 ⑧)アルコール消毒剤 279,180円 ・5,500円×47本×1.08=279,180円 ⑨)ゴム手袋、ガラスクリーナー 200,934円 ・132円×707双×1.1=102,656円 ・256円×349本×1.1=98,278円 合計 4,132,188円	①各学校へのアンケート調査 ②各学校における感染症対策における消耗品を整備し、感染拡大防止が図られた。 ③感染症対策用品が不足する中、手指消毒液・マスク等を配布でき、学校での感染対策が図れた。
45	補	学校保健特別 対策事業費補助 金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための支援 ②学校における感染症対策等支援、子供たちの学習保障支援 ③)消耗品費(アルコール消毒液等)45校分 41,350千円、 通信運搬費(切手等)8校分 250千円、備品購入費(自動水栓等)45校分 120,400千円 ④)市内小中学校	R2.4	R3.3	学校管理課	161,240,155	161,240,155	80,158,000	-	-	81,082,155	-	R2.4.1～ 商品購入開始 R2.7月下旬 各学校へ予算配分 R3.2.22～3.16 アンケート調査、集計 R3.3.31 事業完了	・消耗品費(アルコール消毒液等)45校分および通信運搬費(切手等)8校分 40,974,953円 ・備品購入費(自動水栓等)45校分 120,265,202円	①各学校へのアンケート調査 ②各学校における感染症対策や学習保障における備品・消耗品を整備し、感染拡大防止を行いながら、学びの保障を行うことができた。 ③各学校の数量により必要な備品や消耗品を整備できた点は学校の感染症対策と学習保障において良かった。品物不足等で購入が困難な点があったこと、購入計画策定時間にあまり時間を取れなかったことは課題であった。
46	補	子ども・子育て 支援交付金	①緊急事態宣言下における学童保育事業の継続に係る事業費の補助 ②学校の臨時休業に伴う1日保育実施に係る経費及び利用者への保育料減免に係る経費 ③④ 市内の公設学童保育室および民間学童保育室:計51施設 春休み以降の1日保育実施日数:47日 1日保育実施に係る人件費+光熱水費等の運営経費(対象経費:11,685,000円) 利用日数に応じた保育料の更正に伴う経費(対象経費:47,687,200円)	R2.4	R3.3	青少年課	59,372,200	59,372,200	19,702,000	-	19,702,000	19,968,200	-	R2.4.9～6.26 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う1日保育の実施 R2.6.8 子ども・子育て支援交付金申請 R2.7.3 子ども・子育て支援交付金交付決定 R2.7.27 保育料還付通知発送、以後順次還付。 R3.3.31 子ども・子育て支援交付金実績報告完了	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う1日保育実施日数 47日 1日保育実施に係る経費(人件費+運営経費) 11,685,000円 利用日数に応じた保育料の更正に伴う経費 47,687,200円	① - ②緊急事態宣言下等における小学校の臨時休業期間中に学童保育室の運営を継続することができた。 ③学童保育室の運営を継続することで、児童の安全な生活の場を確保することができた。今後も感染症に留意した運営に努める。